

令和4年度

文部科学省委託事業

成果報告書

令和5年（2023年）3月31日

国立大学法人 宇都宮大学

## 目 次

§ 1. 本研究の概要（事業名，実施機関等）	1
§ 2. 研究の背景，目的，内容	
2. 1 研究の背景	2
2. 2 研究の目的	2
2. 3 研究の内容	3
§ 3. 教員採用選考試験の教養問題に関する分析	
3. 1 収集と分析の方法	4
3. 2 教職教養問題の出題傾向の分析結果	6
3. 3 一般教養問題の出題傾向の分析結果	13
§ 4. ワードクラウド分析	
4. 1 教職教養問題のワードクラウド分析結果	19
4. 2 教員養成大学の教育ポリシーの分析	24
§ 5. まとめと課題	26
参考資料，謝辞	27

---

## § 1. 本研究の概要

---

- 事業名： 令和4年度「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」
- 実施テーマ：多様な人材の活用や教員採用等に関する近年の課題への対応 ～公立学校教員採用選考試験における「教養試験」の出題傾向に関する調査～
- 採択課題： 「新たな教師の学び」の実現に資する教員採用選考試験のあり方  
ーコンピテンシーベースの能力観に対応する「教養」の評価ー
- 実施機関： 国立大学法人 宇都宮大学  
代表者・契約者 学長 池田 幸
- 研究組織、役割： いずれも大学院教育学研究科教育実践高度化専攻所属
- |       |     |     |        |                      |
|-------|-----|-----|--------|----------------------|
| 研究責任者 | 専攻長 | 教授  | 和井内 良樹 | [研究の統括, 教職教養出題傾向の分析] |
| 研究分担者 |     | 准教授 | 小野瀬 善行 | [教職教養出題傾向の分析]        |
|       | 同   | 准教授 | 大場 賢治  | [一般教養出題傾向(人文系出題)の分析] |
|       | 同   | 教授  | 人見 久城  | [一般教養出題傾向(自然系出題)の分析] |
- 研究期間： 令和5年(2023年)2月28日 ～ 同年3月31日
- 配分額： 1,903,396 円

### 2. 1 研究の背景

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す, 個別最適な学びと, 協働的な学びの実現～」(2021年1月26日)では, 急速に変化する時代の中で育むべき資質・能力が論じられ, 学習指導要領による教育課程の展開のあり方が改めて考察されている。また, 従来の「個に応じた指導」を学習者の視点で整理した「個別最適な学び」を, これまでも重視されてきた「協働的な学び」と一体的に充実することを目指した授業の実現に向けて, 望ましい方向性と様々な方策が提言されている。答申に述べられた方策を実現するためには, 子供たちの実態(興味・関心, 習熟度等)を適切に把握し, 適切な授業づくりに結び付ける能力が教師に求められているといえる。デジタル社会に生きる現代の子供たちにとって興味・関心の幅は広く, それらの元になる事象や知識について, 教師が一定の理解を得ておくことは大切である。このことは, 現代の社会事象や自然事象について可能な限り幅広い一般的教養を得ておくことが重要であると言い換えることができる。これからの教師には, 新しい時代の教育に相応しい教養の学び方が求められていると考えられる。

上記答申を引き継ぐように, 中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と, 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」(2022年12月19日)が公表された。ここでは, 教員採用選考試験について, 「多様な教職ルート」の実現と合わせ, 「単なる知識再生型ではなく, 思考力・判断力・表現力等を中心に問うような試験」への移行が提言されている。言い換えれば, 教員採用選考試験も「コンテンツ(内容)ベース」から「コンピテンシー(資質・能力)ベース」への転換が問われていると捉えることができよう。

従来から教員採用選考試験においては, 「教養」と「専門」の各領域において主に「知識・技能」を問う設問が多く, どのような「知識・技能」を問えばよいのかが課題のひとつとなっている。このことは, どのような「知識・技能」を問えば, 教職志望者の「思考力・判断力・表現力等」が促され, 教職の質と評価の多元性を両立できるのかという課題にも結びつく。教員に求められる多様な資質・能力のうち, 「教養」を評価する上で, 教員採用選考試験における「教養」の出題のあり方を問うことは, 重要な課題といえる。

### 2. 2 研究の目的

上記の課題意識から, 研究の目的を次のように設定した。

- (1) 全国の自治体における教員採用選考試験の「教養試験」を過去3年程度まで遡って分析し, そこで問われている「教養」の出題傾向や特徴を明らかにする。
- (2) 教員養成大学における教育に関する3つのポリシー(アドミッションポリシー, カリキュラムポリシー, ディプロマ・ポリシー)と, (1)で得られた「教養」の出題傾向の特徴と比較し, 望ましい修得のあり方を展望する。

## 2. 3 研究の内容

研究内容として、次のように進めた。

### (1) 教員採用試験問題の収集と分析

#### 【収集】

全国で実施されている教員採用選考試験のうち、「教養試験問題」を収集した。今次の「教員育成指標」が作成された時期を考慮し、過去3年程度を対象とした。

全国の自治体（都道府県，政令指定都市）へ「教養試験問題」の提供について照会をおこなった。また，必要に応じて各自治体のホームページなどで公開されている情報も加味するようにした。

#### 【分析】

収集した問題を、「教職教養」，「一般教養（人文系出題）」，「一般教養（自然系出題）」の3つの分野に分類し，その出題頻度などを集計して，傾向を分析した。

「教職教養」については，教育職員免許法における「教育の基礎的理解に関する科目」の区分を参照し，「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」，「教育に関する社会的，制度的又は経営的事項」，「発達及び学習の過程」，「特別支援」，「教育課程の意義及び編成の方法」の5領域に分け，各領域においてどのような内容が出題されているかを分析した。

「教職教養」問題に関しては，ワードクラウド分析を用いて，出題内容や用語の頻度などを数量的に示し，傾向を分析した。

### (2) 教員養成大学における教育ポリシーに関する考察

本研究を推進した者が所属する大学教育学部の3つの教育ポリシー（アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシー）について，ワードクラウド分析をおこなった。また，同大学の基盤教育の概要を述べた本文についてもワードクラウド分析をおこなった。（1）で得られた「教養」の出題傾向の特徴と比較し，望ましい修得のあり方を考察した。

### 3. 1 収集と分析の方法

#### 【収集】

全国の自治体で実施されている教員採用選考試験のうち、「教職教養問題」と「一般教養問題」を収集するために、67自治体に対して文書で照会をおこなった。設定した期間内に60自治体から回答があった。その中には、非開示である旨や、開示であっても経過年度の関係から限定的になること等の情報が含まれていた。

本研究では、当初、分析の対象（収集の範囲）を、直近5年分〔令和5年度試験（2022年度実施）～令和元年度試験（2018年度実施）〕と想定していた。しかしながら、上のような事情から、必ずしも5年分の入手が可能にはならないこととなった。そこで、比較を進める上で、最も多く収集できた範囲である直近3年分〔令和5年度試験（2022年度実施）～令和3年度試験（2020年度実施）〕を、分析の対象とすることに変更した。

なお、時事通信出版局が市販刊行している『教職教養の過去問』及び『一般教養の過去問』について過去5年分を購入し、それらも補完的資料として用いながら、全国的な出題傾向の把握に努めた。

過去の出題について資料の提供等をいただいた自治体を、表3-1-1に示す。なお、回答はあったものの、非開示等の事情から資料を提供いただけなかった自治体は、表3-1-1に含めてはいない。

#### 【分析】

「教職教養問題」「一般教養問題」については、出題内容・領域の区分を決め、それらに該当する問題数をカウントした。なお、出題内容・領域については、時事通信社、協同出版社、成美堂出版からの出版物（いわゆる過去問集）における記載を参考にした。

表 3-1-1. 過去の出題について資料の提供等をいただいた自治体

No.	自治体名	提供いただいた年度	No.	自治体名	提供いただいた年度
1	北海道教育委員会	22 21 20 19 18	28	広島県教育委員会	22 21 20
2	青森県教育委員会	22 21 20 19 18	29	山口県教育委員会	22 21 20
3	岩手県教育委員会	22 21 20	30	徳島県教育委員会	22 21 20 19 18
4	宮城県教育委員会	22 21 20 19 18	31	福岡県教育委員会	22 21 20
5	秋田県教育委員会	22 21	32	佐賀県教育委員会	22 21 20 19 18
6	山形県教育委員会	22 21 20	33	長崎県教育委員会	22 21 20 19 18
7	福島県教育委員会	22 21 20 19 18	34	熊本県教育委員会	22 21 20 19 18
8	茨城県教育委員会	22 21 20 19 18	35	大分県教育委員会	22 21 20 19 18
9	栃木県教育委員会	22 21 20	36	宮崎県教育委員会	22 21 20
10	埼玉県教育委員会	22 21 20 19 18	37	鹿児島県教育委員会	22 21 20
11	千葉県教育委員会	22 21	38	沖縄県教育委員会	22 21 20 19 18
12	神奈川県教育委員会	21 20 19 18	39	札幌市教育委員会	道と同一問題との回答
13	新潟県教育委員会	22 21 20 19 18	40	仙台市教育委員会	22 21 20 19 18
14	富山県教育委員会	22 21 20	41	さいたま市教育委員会	22 21 20 19 18
15	石川県教育委員会	22 21 20 19 18	42	千葉市教育委員会	22 21 20 19 18
16	福井県教育委員会	22 21 20	43	川崎市教育委員会	22 21 20 19
17	山梨県教育委員会	22 21 20 19 18	44	相模原市教育委員会	22 21 20 19 18
18	長野県教育委員会	22 21 20 19 18	45	新潟市教育委員会	県と同一問題との回答
19	静岡県教育委員会	22 21 20 19 18	46	静岡市教育委員会	県と同一問題との回答
20	愛知県教育委員会	22 21 20	47	浜松市教育委員会	県と同一問題との回答
21	三重県教育委員会	22 21 20 19 18	48	名古屋市教育委員会	22 21 20 19 18
22	滋賀県教育委員会	22 21 20	49	神戸市教育委員会	22 21 20 19 18
23	京都府教育委員会	22 21 20 19 18	50	岡山市教育委員会	21 20 19
24	兵庫県教育委員会	22 21 20	51	広島市教育委員会	県と同一問題との回答
25	奈良県教育委員会	22 21 20	52	北九州市教育委員会	県と同一問題との回答
26	鳥取県教育委員会	22 21 20	53	福岡市教育委員会	22 21 20 19 18
27	岡山県教育委員会	22 21 20 19 18	54	熊本市教育委員会	22 21 20 19 18

### 3. 2 教職教養の出題傾向の分析結果

#### (1) 分類の枠組み

教職教養については、教育職員免許法施行規則（令和 4・9・30 文科令 34）第 3 条及び第 4 条等の規定にある「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳，総合的な学習の時間等の指導方法及び生徒指導，教育相談に関する科目」の分類を参照した。とりわけ「教育の基礎的理解に関する科目」について主に問うものを「教職教養」と位置づけた。そして「教育の基礎的理解に関する科目」において「各科目に含めることが必要な事項」である「教育の理念並びに教育に関する歴史的事項」，「教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）」，「教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」，「幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」，「特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解」，「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメント）を含む。」を分類の枠組みとして採用した。

この他，「道徳，総合的な学習の時間等の指導方法及び生徒指導，教育相談に関する科目」からの出題も看取することができたので，特に「道徳，総合的な学習の時間に関する問題」，「生徒指導の理論や方法に関する問題」，「教育相談（カウンセリング）に関する問題」を別に抽出することにした。いずれにも分類することが困難なものを「その他」とした。

本研究で用いる「教職教養問題」の分類の枠組みは，表 3-2-1 に示すものとなった。

表 3-2-1. 「教職教養問題」の分類の枠組み

	項目名	具体的な問題の例
A	教育の理念並びに教育に関する歴史的事項	教育哲学や教育思想，教育史に関する問題
B	教育に関する社会的，制度的又は経営的事項 (チーム学校への対応や教職のサービスに関する項目も含むこととした。)	法律や答申に関する問題
C	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理や学習理論に関する問題
D	特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解	特別支援や特別なニーズを有する児童・生徒に関する問題
E	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメント) を含む。	学習指導要領に関する問題
F	道徳，総合的な学習の時間に関する問題	略
G	生徒指導の理論や方法に関する問題	略
H	教育相談（カウンセリング）に関する問題	略
I	その他	略

## (2) 分類の概要

収集した教員採用試験の教職教養の問題（1,780 問）を，表 3-2-1 に示す項目で分類した結果が，表 3-2-2 である。「教育に関する社会的，制度的又は経営的事項」に関する出題が多い結果となった。

表 3-2-2. 「教職教養問題」の出題傾向

	項目名	出題数 (%)
A	教育の理念並びに教育に関する歴史的事項	120 ( 6.8)
B	教育に関する社会的，制度的又は経営的事項 (チーム学校への対応や教職の服務に関する項目も含むこととした。)	1,041 (58.4)
C	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	135 ( 7.6)
D	特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解	112 ( 6.3)
E	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメント) を含む。	219 (12.3)
F	道徳，総合的な学習の時間に関する問題	18 (1.0)
G	生徒指導の理論や方法に関する問題	94 (4.7)
H	教育相談 (カウンセリング) に関する問題	17 (1.0)
I	その他	24 (1.3)

## (3) 各項目の概要

### ① 教育の基礎的理解に関する科目群

#### (A) 教育の理念並びに教育に関する歴史的事項

まず，ルソー，ペスタロッチ，デューイなど特に欧米において著名な教育者及び主著などを答えさせる問題が多い（【問題例 1】）。他方で日本については教育者及び主著を答えさせるのではなく制度的な変遷を答えさせる問題が多い（【問題例 2】）。

【問題例 1】下の A～D の人物に最も関係の深い文を□内のア～カからそれぞれ選んだとき、正しい組合せはどれか。□内の 1～6 から 1 つ選べ。

A コメニウス B ペーターゼン C モンテッソーリ D ウォッシュバーン

ア 20 世紀初頭にアメリカ・イリノイ州ウィネトカの教育長を務め、ウィネトカ・プランを開発した。画一的で固定的な一斉授業の弊害を打破し、個人差に応じた教育を実現するため、カリキュラムを、生徒各自の自習による個別学習と集団的創造的活動に分けた。

イ 19 世紀のアメリカ・マサチューセッツ州の初代教育長を務め、アメリカの公立学校制度の父と言われた。租税を学校経費に支出して、公費で運営する公立学校を作り、「学校を一つ作れば、牢獄が一つ閉鎖される」と述べた。

ウ 20 世紀のアメリカの教育学者で、教育目標の分類学を活用して形成的評価の理論を構築し、全員共通の同一の到達目標を考えた。共通の到達目標を達成するためのマスターリー・ラーニング（完全習得学習）理論を唱え、児童生徒の学習達成度の向上を図った。

エ 19 世紀末～ 20 世紀半ばのドイツの新教育運動の指導者で、イエナ大学付属実験学校で試みた学校改革案のイエナ・プランを提唱した。カリキュラムを合科教授と集団作業を中心に編成し、人格は教育的協同社会の生活の中で形成されると考え、労作協同学校を生活協同社会学校と称した。

オ 16 世紀末にチェコで生まれ、17 世紀半ば過ぎまでヨーロッパ各地で活躍した教育学者で、汎知学に取り組み、あらゆる人に教育学が必要という理念を掲げた。あらゆる人にあらゆる事柄を教授する普遍的な技法を提示した。主な著作には「大教授学」「世界図絵」などがある。

カ 19 世紀後半から 20 世紀前半にかけて活躍したイタリアの女性医師で、知的障害児の子供の教育に当たった。ローマに「子供の家」を開設し、自ら開発した教具を用いた感覚教育により貧しい家庭の子供たちを教育して成果をあげ、世界中から脚光を浴びた。

## (B) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

最も出題が多かった項目となる。特に目立ったのは教育法規からの出題である。公教育が「法律主義」に基づいており、教員の実践の根拠に様々な法規があることを考慮すれば、このような出題傾向は予想されよう。しかしながら、このような傾向は、学校教育の「法化現象」の証左ともいえるのではないか。「『信頼』といった情緒的な関係を基盤とするのではなく、学校に在学するという法的関係を基礎として、専ら権利主張の場として学校を措定する」ことが自明になりつつあることへの対応として、教員（候補者）に対して、教育に関する様々な法規についての理解が求められている。例えば、特にいじめに関する問題（具体的にはいじめ防止対策推進法）の問題が近年著しく増加している（【問題例 3】）ことも、その一例と考えられる。

【問題例 2】 次の表は、日本の教育制度の移り変わりについてまとめたものである。表中の(1)～(5)に入る語句を以下のア～コから一つずつ選び、記号で答えなさい。

(1) 日本における近代教育は、1872(明治 5)年の(1)に始まる。これにより、江戸時代の身分的複線型の学校体系を排除し、小学校・中学校・大学という近代的な学校体系を構築しようとした。

(2) 1879(明治 12)年に(1)が廃止され、(2)が公布された。教育の権限を大幅に地方に委譲し、地方の自由裁量を基調とした。当時、自由(2)とも呼ばれた。

(3) 1885(明治 18)年に初代文部大臣となった森有礼が、1886(明治 19)年に(3)を制定した。これにより、小学校・尋常中学校・高等中学校・帝国大学等、近代的な学校体系の基礎が確立された。

(4) 1941(昭和 16)年に(4)が制定された。従来の小学校は国民学校と改められ、皇国民の基礎的錬成をなすものとされた。従来の教科の枠組みは、国民科、理数科、体錬科、芸能科、実業科に大きく改編された。

(5) 1947(昭和 22)年に、戦後の教育の根本理念を明らかにした(5)が公布された。教育を受ける権利を実現するための諸原則を定め、民主的な公教育の理念を明文化した。

### 【問題例 3】

次の各文は、いじめ防止対策推進法の条文である。空欄 A～D に、あとのア～クのいずれかの語句を入れてこの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。

第三条 いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが A ようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを B ことがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。

3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の C を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、D、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

さらに、この項目の数を押し上げたのは、中央教育審議会の答申等からの出題が目立ったためである。中央教育審議会は、文部科学省組織令第 76 条に規定されているように「文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項」を調査審議し、文部科学大臣に意見を述べる事が規定されている。答申を元に新たな法令改正や制度改革が推進されるのであり、学校現場に影響を及ぼすであろう政策について見通しを持ち、主なキーワードを理解することが教員（候補）者に求められているといえる。

あわせて、この項目で目立ったのが、各都道府県や市教育委員会がまとめている教育振興に関する基本計画や求める教員像を示した文書からの出題である。各都道府県や市教育委員会の教員となることへの自覚や意欲が強く求められている反面、これらの文書は、国がまとめている教育振興基本計画（教育基本法第 17 条）や校長及び教員としての資質の向上に関する指標（教育公務員特例法第 22 条の 2）を参酌してまとめられているものであり、国の教育政策についての理解が一層求められている面があるともいえる。

最後に、この項目の特徴としては、例えば先に見たいじめ防止対策推進法の例にあるように生徒指導や特別支援教育に関する問題が含まれており、(C) や (D) の項目に関連する問題が多い点である。今回は、法令からの出題であれば (B) というように分類をしたので問題数が増える一因となった。

### (C) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程

やはり古典的な心理学者の理論や実践について答えさせる問題が多い。また児童生徒理解に求められる基礎的な発達理論や学習理論について答えさせる問題が多い。とりわけ (H) 教育相談やカウンセリングの項目にも関わる出題が多く、多様な児童生徒への対応するために、カウンセリングマインドなど基礎的な事項を問うている傾向を看取することができる（【問題例 4】）。

【問題例 4】 次の各文は、カウンセリングや心理療法に関する理論の提唱や研究を行った人物についての記述である。A～D で述べられているカウンセリングや心理療法を、それぞれあとのア～クから選ぶ場合、正しい組合せはどれか。1～5 から一つ選べ。

A ロジャーズ (Rogers, Carl Ransom) が提唱したカウンセリング理論。その基本的特徴は、カウンセラーがクライアントの自助能力を重要視し、それを側面から援助して開発を促すことである。

B モレノ (Moreno, Jacob Levy) が創始した集団心理療法の一技法。これは、即興的演技を通して、患者がカタルシスや自己洞察に導かれ、葛藤状況の克服を学ぶことを目的としたものである。

C ウォルピ (Wolpe, Joseph) が開発した心理療法。これは、不安や恐怖を治療するための心理療法の一つである行動療法の主要な治療技法で、作成した不安階層表の最も強度の刺激まで一つ一つ段階的に患者に克服させていくものである。

D エリス (Ellis, Albert) が創始した心理療法。これは、誤った思い込みを捨てて、合理的な考え方へと変化していくのを援助することによって、行動や感情の問題を改善する心理療法である。

- ア ピア・カウンセリング      イ 非指示的カウンセリング      ウ 心理劇  
エ 交流分析      オ 系統的脱感作法      カ 遊戯療法      キ 自律訓練法  
ク 論理療法

(D) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

問題数自体は多くないが、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）及び中学校学習指導要領（平成 29 年告示）の総則に「特別な配慮を必要とする児童（生徒）への指導」が入ったこともあり、出題が見られた。ただ、特別支援教育や障害者に関する法制度に関する出題が多く見られており（そのため先述のように（B）項目が多くなっている）、特別支援教育に関する「知識」が多く出題されているといえる（【問題例 5】）。具体的な特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する具体的な対応や理解についてまでの出題は多くない。

【問題例 5】 次の 1～4 の文は、特別支援教育の現状について述べたものである。内容が誤っているものの組み合わせとして正しいものはどれか、下のア～オから 1 つ選びなさい。

- 1 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（平成 24 年文部科学省）によれば、公立の小・中学校の 10%の児童生徒が発達障害の可能性があるとされている。
- 2 特別支援教育では、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の教育的ニーズにも対応することが求められている。
- 3 通級による指導は、小学校、中学校において始まったが、今では高等学校においても実施ができるとされている。
- 4 就学先の決定の仕組みについては、就学基準に該当する障害のある子どもは特別支援学校に原則就学することが適当であるとされている。

(E) 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメント）を含む。

2017（平成 29）年に小学校および中学校の学習指導要領が、そして翌 2018（平成 30）年に高等学校の学習指導要領が告示され、実施を迎えている時期に重なることから、とりわけ総則の内容を問うような問題が多く看取された。カリキュラム・マネジメント（【問題例 6】）や学習評価に関する知識を問う問題が多い。

【問題例 6】

次の各文は、平成 29 年 3 月に文部科学省から示された中学校学習指導要領「総則」の中学校教育の基本と教育課程の役割に関する記述の一部である。空欄 A～D に、あとのア～クのいずれかの語句を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1～5 から一つ選べ。

・道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として A ための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

・道徳教育を進めるに当たっては、B と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛し、C を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

・各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を D な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ア 他者と共によりよく生きる | イ 国際社会で主体的に生きる |
| ウ 社会奉仕の精神      | エ 人間尊重の精神      |
| オ 持続可能な社会の創造   | カ 個性豊かな文化の創造   |
| キ 教科等横断的       | ク 多面的・多角的      |

②「道徳、総合的な学習の時間等の指導方法及び生徒指導、教育相談に関する科目」群

分類項目 (F) から (H) に関する項目については、教職・一般教養の内容ではなく小学校前科などの専門科目において出題がなされていると考えられる。そのために数は少ない。しかしながら、『生徒指導提要』からの出題が多く目立っており、今後新しい『生徒指導提要』が公表されたことから、教職教養における出題の増加が予想される。

分類項目 (I) その他については、地域の特産品などを問う問題が見られた。

### 3. 3 一般教養問題の出題傾向の分析結果

#### (1) 出題領域の選別

一般教養問題は、人文系（国語、英語、美術、音楽等）、社会系（地理、歴史、公民、時事問題、地域のトピック等）、自然系（数学、理科、技術・家庭、保健体育等）に分けられる。本稿では、出題数の多かった教科・科目等に焦点をあて、出題数の少なかったところは対象外とした。

#### (2) 出題傾向

以下、教科ごとに出題傾向を述べていく。出題内容・領域の区分については、時事通信社、協同出版社、成美堂出版からの出版物（いわゆる過去問集）における記載を参考にした。

##### ①人文系 国語

国語の問題を内容・領域等で分けて、該当する小問数を調べた結果を表 3-3-1 に示す。

「漢字」「ことば」「文章読解」「文学史」からの出題が多く、特に「漢字」「文章読解」の出題が多い傾向にある。「漢字」については、読み書きを問う設問が多い。また、四字熟語や熟語の構成なども出題されている。

「文章読解」については、現代文（評論文）を読んで、要旨や内容を問う設問が多い。さらに、文章中の下線部解釈や空欄補充などの形式による出題も見られる。

「文学史」は、作者と作品、冒頭と作品など、複数の組み合わせで解答する問題も多く出題されている。

表 3-3-1. 国語の出題傾向（小問の数）

内容・区分（例）		2020	2021	2022	計
1)漢字	読み、書き等	21	20	21	61
	四字熟語等	8	9	8	25
	その他	10	7	10	27
2)ことば	諺（ことわざ）、格言等	9	12	9	30
	文法、敬語等	6	4	6	16
3)文章読解	要旨、総合読解等	17	21	17	55
4)鑑賞	詞、短歌、俳句等	8	7	8	23
5)文学史	古典文学、近現代文学、外国文学等	15	15	15	45
6)その他		2	5	0	7
計		96	100	94	290

## ②人文系 英語

英語の問題を内容・領域等で分けて、該当する小問数を調べた結果を表 3-3-2 に示す。

単語や文法の初歩的な問いはごくわずかで、出題は「熟語」「会話文」「読解」に大きく偏っている。また、「諺（ことわざ）、名言」に関する出題も多かったが、次第に少なくなっている。最も多い出題は「会話文」であり、3年間で同じ傾向である。基本的な挨拶、日常会話、ビジネス上の会話など多様である。次いで多いのは「熟語」で、内容に適する単語を入れる形式、文意を理解してひとつの単語やフレーズを選択する形式などが頻出している。「読解」の出題も多い。半ページから1ページ程度の英文を読み、内容に関する理解を問うものである。英文のレベルまでは分析はしていないが、高校レベルであるように思われる。

表 3-3-2. 英語の出題傾向（小問の数）

内容・区分（例）		2020	2021	2022	計
1)単語, 文法	意味, 関係代名詞等	1	3	2	6
2)熟語	適語選択, 空欄補充, 書き換え等	40	43	34	117
3)諺, 名言	諺の日英比較, 歴史上の名言等	19	13	7	39
4)会話文	会話の応答, 空欄補充等	63	49	48	160
5)読解	内容の要約等	27	27	23	77
計		150	135	114	399

## ③社会系 日本史・世界史・地理

社会系の問題のうち、日本史・世界史・地理について内容・領域等で分けて、該当する小問数を調べた結果を表 3-3-3 に示す。

社会に関しては、「日本史」「世界史」「地理」から満遍なく出題されている。

「日本史」では中世から近代に関する設問が多く、「世界史」では欧米の封建時代から帝国主義時代に関する設問が多い傾向にある。「日本史」「世界史」の歴史に関する出題では、その歴史上の出来事がどのような順番で起こったかを問うことも多く見られる。

「地理」では、「日本地誌」「世界地誌」から「図法」まで幅広く出題されている。その中でも「日本地誌」について、最新のデータを用いて多く出題されている傾向にある。

表 3-3-3. 社会系 日本史・世界史・地理の出題傾向（小問の数）

内容・区分（例）		2020	2021	2022	計	
日本史	1)古代	縄文, 弥生, 飛鳥	5	10	7	22
	2)中世	鎌倉, 室町	9	10	9	28
	3)近世	安土桃山, 江戸	15	11	11	32
	4)近代	明治, 大正	4	8	10	22
	5)現代	昭和	1	1	2	4

世界史	6)古代	古代文明, ギリシャ, ローマ	3	1	1	5
	7)アジア	中国, イスラム, オスマン	0	0	4	4
	8)欧米	封建からアジア進出, 帝国主義	12	5	12	29
	9)世界大戦	第1, 2次, 世界恐慌, 国連, 戦後	4	3	3	10
	10)現代, 他	冷戦, 中東, ヨーロッパ	1	0	4	5
地理	11)図法	図法, 面積	4	1	7	12
	12)地形, 気候	山地, 平野, 気候	7	3	7	17
	13)人口, 産業	人口, 農水産業, 鉱物, 貿易	7	6	0	13
	14)日本地誌	日本の諸地域の自然と産業	8	7	6	21
	15)世界地誌	アジア, 欧米, 南北米, 自然	4	9	4	17
	16)その他		0	4	1	5
計			84	77	88	249

#### ④社会系 芸術・政治・経済・時事

社会系の問題のうち、芸術・政治・経済・時事について内容・領域等で分けて、該当する小問数を調べた結果を表 3-3-4 に示す。

芸術に関しては、出題は多い方ではない。しかし、「音楽」「美術」において、それぞれの基礎知識が問われたり、西洋及び日本の音楽史・美術史が問われたりしている。日本の伝統芸能も若干であるが出題されている。

「政治」では、「日本国憲法」を中心として、「国会」「内閣」「裁判所」と満遍なく出題されている。近年では「福祉」が多く出題された年もある。

「経済」では、「市場経済」についての設問が多く、経済の動向に関するものが多く出題されている。また、国際的な観点から設問されることも多い傾向にある。

「時事」では国際・国内の時事関連について、例えばオリンピックやノーベル賞など、タイムリーに出題されている。また、ローカルな問題も多く出題されている。問い方には、時事問題について直接問うものや、時事問題を話題として、関連事項を問うものが見られる。

表 3-3-4. 社会系 芸術・政治・経済・時事の出題傾向（小問の数）

	内容・区分（例）		2020	2021	2022	計
政治	1)民主政治	人権思想, 政治思想	4	1	7	12
	2)日本国憲法	三大原則, 基本的人権,	4	8	7	19
	3)国会	国会の地位, 二院制, 衆議院の優越	6	2	10	18
	4)内閣	行政権, 衆議院の解散, 総辞職	3	4	2	9
	5)裁判所	司法権の独立, 三審制, 違憲立法審査権	3	1	2	6
	6)福祉	社会保障, 消費者保護, 自動福祉	6	2	2	10
	7)国際政治	国連機関, 集団安全保障	7	5	5	17
	8)その他	NGP, NPO, 非核三原則	3	4	0	7
経済	9)市場経済	流通, 物価, 景気	9	9	10	28
	10)国際経済	国際経済機構, 通貨	2	3	5	10
	11)その他	労働, 失業, リストラ, 用語	2	3	2	7
芸術	音楽	12)音楽の基礎	5	6	5	16
		13)西洋音楽	5	3	4	12
		14)日本の音楽	4	7	5	16
	美術	15)美術の基礎	2	4	2	8
		16)西洋美術史	4	6	3	13
		17)日本美術史	8	9	6	23
時事	18)国際社会	サミット, TPP, アラブ情勢	7	9	11	27
	19)文化	オリンピック, ノーベル賞	8	8	13	29
	20)地域	各自治体の情勢, 地誌	13	9	14	36
	21)その他	法令, 教育事情, 時事用語	10	5	17	32
	計		115	108	132	355

## ⑤自然系 数学

数学の問題を内容・領域等で分けて、該当する小問数を調べた結果を表 3-3-5 に示す。

3 か年でいずれも最多は、「確率・統計」である。くじ引き等の日常生活における場面設定により、場合の数を求めさせる問題が頻出している。また、ヒストグラムの読図をはじめとした統計に関わる出題も多い。次の多いのが、「平面図形」である。三角形や四角形、多角形を例に、角度や面積を求める問いが多い。「立体図形」では、表面積や体積、立体の切り口、展開図に関する問いが多い。「数の計算」「式の計算」「方程式、不等式」「関数」からの出題も多い。いずれも中学校から高校数学レベルでの出題となっている。確率とは別に、「論理命題」からの出題も見られる。

表 3-3-5. 数学の出題傾向（小問の数）

内容・区分（例）		2020	2021	2022	計
1)数の計算	倍数，約数，有理数，無理数等	6	11	18	35
2)式の計算	分数，四則，因数分解等	16	7	6	29
3)方程式，不等式	1次・2次方程式，解と係数等	9	9	8	26
4)関数	1次・2次関数，グラフ等	7	14	8	29
5)平面図形	辺，角，面積等	20	20	20	60
6)立体図形	表面積，体積，切り口，展開図等	8	10	11	29
7)確率統計	場合の数，順列，組合せ等	35	37	31	103
8)その他	論理命題等	4	9	7	20
計		105	107	109	321

## ⑤自然系 理科（物理，化学）

物理と化学の問題を内容・領域等で分けて，該当する小問数を調べた結果を表 3-3-6 に示す。

物理で最も多いのは「力，運動，エネルギー」にかかわるものである。力の矢印，圧力や腐食，仕事とエネルギーの関係，熱と温度のちがいなど，基本的な内容から応用的なものまで幅広い問題が出されている。「波」では，光の反射や屈折，音の伝わり方にかかわるものが多い。「電磁気」では，オームの法則，電力の計算，フレミングの左手の法則にかかわるものが多い。「その他」として，単位，実験器具や実験方法，物理学者やノーベル賞に関するものも見られた。

化学では，「物質の変化」が多く，化学反応，気体の発生などが頻出している。酸・塩基の性質を問うものも多い。「物質の構造」「物質の状態」からも多く，化学については偏りというよりは出題範囲が広いといえることができる。

表 3-3-6. 物理，化学の出題傾向（小問の数）

内容・区分（例）		2020	2021	2022	計
物理	1)力，運動，エネルギー	13	12	16	41
	2)波	10	9	6	25
	3)電磁気	10	9	5	24
	4)その他	6	6	5	17
化学	5)物質の構造	2	4	10	16
	6)物質の状態	6	9	9	24
	7)物質の変化	21	9	8	38
	8)その他	1	7	0	8
計		63	65	59	187

⑥自然系 理科（生物，地学，時事）

生物，地学，時事問題を内容・領域等で分けて，該当する小問数を調べた結果を表 3-3-8 に示す。生物で最も多いのは，「生物の特徴，生態系」である。複数の動物あるいは植物について，特徴を手掛かりにグループに分類したり，逆に分類の手掛かりとなる特徴を答えさせたりする形式が非常に多く見られた。「生物の構造」では細胞，「代謝，遺伝，発生」では呼吸や光合成，細胞分裂，刺激と反応など，生物にかかわる広範囲な知識が問われている。

地学では，「地球，地震，火山」「天気」「宇宙」に大別された。地球の内部構造，地震，マグニチュードと震度，火山など，中学校理科レベルの知識が問われている。天気も，気温の読み方，湿度の求め方，気圧，気団，天気の予測など，広範囲である。「宇宙」では，月の満ち欠け，金星の見え方，太陽の南中高度などが頻出されている。

時事問題として，「環境」と「IT技術」に関するものが目立っている。出題数は少ないものの，自然環境のその変化，情報通信技術の基本的な事項にかかわるものなど，科学の応用的な側面を問うものが見られる。

表 3-3-8. 生物，地学，時事問題の出題傾向（小問の数）

	内容・区分（例）	2020	2021	2022	計	
生物	1)生物の構造	細胞，組織，器官等	5	10	5	20
	2)代謝，遺伝，発生	呼吸，光合成，細胞分裂，遺伝，刺激等	6	2	8	16
	3)生物の特徴，生態系	動植物の種類，特徴，食物連鎖，生態系等	11	14	6	31
	4)その他	器具，生物学者等	0	1	5	6
地学	5)地球，地震，火山	内部構造，震度，堆積，岩石等	5	9	8	22
	6)天気	気温，湿度，気圧，気団，天気図等	12	9	5	26
	7)宇宙	自転，公転，月，恒星，惑星等	8	10	4	22
	8)その他	器具，地球科学者等	0	0	0	0
時事	環境	環境保護，温暖化等	1	3	4	8
	通信	IT技術等	5	5	8	18
	計	53	63	53	169	















### (1) 「教職教養問題」の傾向

「教職教養」においては、上記の科目群に関連する「知識」を問う問題が多かった。「知識」を理解していることを評価する意味は多様であろう。教職に限定されるものではないが、勤務中に業務をこなすために必要な能力、付言すれば記憶力や記憶しているものの再現能力、あるいは計画的に物事を処理していく力等を教員（候補者）が身につけているのかを可視化するために「知識」を問うて点数化することは一つの方法である。しかし、この場合、その知識そのものが実践にどの程度役に立つのかということは後景化してしまい、いわゆる一時的な暗記が有効な方法になってしまう。一時的な暗記に留まらず、「知識」を日々の実践に活かしていく、あるいはそのような実感を持つためにも、「知識」と「実践」とを架橋をする必要がある。その架橋に、教育学や大学・教職大学院の使命があると再確認できるのではないだろうか。

関連して、「知識」に関して、上記(B)で分析したように国や自治体が定める「スタンダード」、換言すれば「標準化された知識」についての理解を求める問題割合が多い。「標準化された知識」がすべて誤りということではないが、それらを批判的に学び、日々の実践の中で児童生徒や地域の実態にあわせて消化（昇華）していくことができるための支援や助言も教育学や大学・教職大学院の大きな役割といえる。今後は、大学や教職大学院のカリキュラムがそのことに対応できているのかについて改めて検討を行っていく必要がある。

### (2) 「一般教養問題」の傾向

一般教養問題として出題されている内容は、どの教科・領域についても、中学校から高校レベルの内容である。教員養成大学に入学後にも、最新のトピックを吸収したり、さまざまな事象に対する理解を深めたりする努力は当然必要である。しかし、一般教養問題で出題される内容に照らせば、大学入学前の学習に大きく依存していると考えられる。高校までに幅広い教科・領域に対する学習をしておくことが重要であろう。出題傾向結果で見たように、頻出している領域やテーマは年度によって大きくは変動していない。頻出する領域やテーマが、教員として求められる一般的な教養と完全に合致するかどうかは議論もあるが、一般的な常識を身につけておくという観点からは、幅広い知識を習得しておくことは望ましいといえる。

### (3) 教員養成大学の教育ポリシーに関する分析

これらの教育ポリシーに基づいた教育が、まさに教員養成段階における具体的な教育の姿となる。教員養成段階の教育の方向、獲得する知識や技能などが、教員採用試験における選考の視点や内容と一致していることが、一貫した望ましい教育のあり方と考えられる。

教員採用試験は、候補者（教員志望者）の能力を評価するものである。この前提に立つとき、教員養成段階である大学では、教養をどのように学習せればよいのであろうか。大学で設定するカリキュラム・ポリシーや、卒業生に期待される習得状況を記したディプロマ・ポリシーとの関係での検討が重要であろう。

教育においては、現在、コンピテンシー（資質・能力）ベースの能力観が普及しつつある。教員志望者に、教員として相応しいコンピテンシーが求められるとすれば、採用選考で重要な役割を果たす教員採用選考試験の出題や評価のあり方も、コンピテンシーベースの評価観に基づくものであることが望ましいと考えられる。本研究で分析を試みた「教職教養問題」と「一般教養問題」は、「知識・技能」のうちおもに知識を問うものが多いが、連続する問いなどにより、「思考力」を問うような形式も見られた。これら学力の諸側面からの分析をもとに、コンピテンシーベースの評価観からの分析へ発展させていくことが重要と考えられる。

---

## 参考資料

---

- 宇都宮大学教務委員会編：「宇都宮大学の学士課程教育 2022—学生の皆さんへの約束—」，  
宇都宮大学学務部修学支援課発行，令和 4 年（2022 年）4 月。  
(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/activity/research/bachelor.php>)
- 時事通信出版局編：教員採用試験教職教養の過去問 24 年度（2023 年），同 23 年度  
（2022 年），同 22 年度（2021 年），いずれも時事通信社。
- 時事通信出版局編：教員採用試験一般教養の過去問 24 年度（2023 年），同 23 年度  
（2022 年），同 22 年度（2021 年），いずれも時事通信社。
- LEC 東京リーガルマインド：これだけ覚える教員採用試験一般教養 24 年版，  
成美堂出版（2022 年）。

---

## 謝辞

---

年度末のたいへんご多忙の中、教員採用試験問題に関する問い合わせに対して、快くご回答いただいた各自治体の皆様に、深く感謝を申し述べる。